



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO.95

ひがしかぐら



主な内容

第3回定例会 ● 平成29年9月13日～14日

- 決算審査特別委員会
- 一般質問 7名
- 主な議案、議会の動き
- 各研修会等
- 東神楽小6年生 議会を傍聴



かぐらっき

向けた改善の認められる



森國 孝芳 委員長

不登校児童生徒施設への負担金とは

Q 不登校児童生徒受入共同機関共同利用負担金の支出先、利用形態はどのようなものなのか。

A 旭川市内にあり、旭川市が主体となつて運営している施設で、学校にまた戻るきっかけをつくる施設です。現在、東神楽からは中学生が1名通っています。

高校通学費助成事業の対象者数は

Q 平成28年度の高校通学費助成事業の対象者数はどうなっていますか。

A 申請者が49世帯56名いましたが、そのうち認定されたのが41世帯45名で、10世帯11名が非認定です。

教材用器具費の支出内容は

Q 一般の教材を除いて教材用器具費はどのように使われましたか。特に高額なものはないですか。

A 楽器として270万円、iPadの購入に130万円、理科教材に50万円です。

図書館の購入する本は誰が決めているのか

Q 図書館の本の購入費はいくらであったか、購入する本は誰が決めているのか。

ているのか。

A 購入費は2000万円、昨年は1318冊、現存の蔵書数は7万9千791冊です。選書は図書館職員と司書資格を持つ職員がしています。

木質電柱は倒伏の恐れはないのか

Q 町内にある北電の木質電柱をコンクリート電柱に取り替えるべき



6号 木質電柱

図書館窓口

である。

A しつかり調査をし、北電に要望して参ります。

東神楽産米に付加価値を

Q 無洗米製造施設や贈答用真空パック加工などを考えていくべきである。

A 真空パックについては検討中であり、無洗米についても協議して参ります。

老人福祉事業の充実

Q 社会福祉協議会が指定管理者となつている老人福祉施設や介護事業が円滑に進む事とその充実を図るべきである。

A 指定管理者と十分に協議しながら推進して参ります。



アゼリアハイツ

決算 特別委員会

健全化に 姿勢が

特定健診の状況について

Q 28年度の特定健診の我町の受診率は何%になりましたか。

A 今年8月25日の法定報告としては、43・4%です。

アゼリアハイツ待機者数は

Q 特別養護老人ホームの待機者は何名で、介護度3以上の方は、何名ですか。

A 28年度は、待機者78名で、制度見直しの、介護度3以上の方は25名です。その内緊急度の高い方は、7名です。

ゴミ袋シールの 個人名記入の是非



ごみシール

Q ゴミ袋に個人名入りのシール貼り付けは、どの町でも行っていないがこれでゴミが減ると言うことにはならないと思いますか。

A また、ゴミ袋を大・中・小の有料ゴミ袋に変える方法も検討して頂きたい。

Q ゴミ袋シールの記名制については、今後調査研究させていただきませんか。

地下水の水質検査について

Q 町内の上水道使用地域のみの地下水検査以外に個人で地下水を利用している家庭の水質検査は、実施しているのか。また、検査はどのような形で発表しておりますか。

A 地下水の検査は、利用されている全ての地域で検査しており、結果は毎年、ホームページ上で公開しております。

新墓苑基本計画策定計画 の委託先は

Q 同計画業務委託料として500万円を設定しているが、これはどの会社へ委託していますか。

A 業務の委託は、「㈱オリエンタルコンサルタンツ」と運営支援業務として一般社団法人の「火葬研」です。

委員会審査報告

委員長 森國 孝芳

当年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は、前年度からみて数値的には上向き傾向にあり、総じて健全化に向けた改善の姿勢が認められます。

今後も、引き続き、財政健全化に向けた努力を求めます。

なお、財政の弾力性を示す經常収支比率は、依然として、町村において妥当とされる70%を大幅に超えております。

人口1万人の町となった当町においても、少子高齢化の問題は避けて通ることはできません。今後も、引き続き、費用対効果、緊急性、不可避性等の観点から、既存の事業を再点検することにより、可能な限り無駄を省き、活気ある町づくりを目指すためにも、更なる適切な財政運営を望みます。

以上、執行者におかれましては、本件意見が今後の行政執行、とりわけ次年度の予算編成に十分反映されることを期待し、審査意見と致します。



森 國孝 議員

- 1 農業振興対策について
- 2 防災対策について

大 門 登 議員

- 1 児童生徒の通学費の無償化を
- 2 東聖小学校の教頭住宅について



清 野 修 一 議員

- 1 公共施設等の改修整備について
- 2 住宅リフォームに支援を

丸 田 隆 嗣 議員

- 1 新副町長について①
- 2 新副町長について②
- 3 新副町長について③
- 4 新副町長について④



山 口 千 春 議員

- 1 農業プロデューサーの提言への町の対応は
- 2 今年は不審者の事案が多いようだが

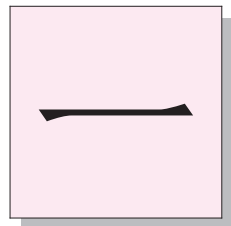
生 出 栄 議員

- 1 子育てしやすい町、ひがしかぐらを
- 2 大雨被害の復旧状況は
- 3 町営住宅の郵便ポストについて
- 4 公金横領事件の真相と職員解雇事件について



中 屋 豊 孝 議員

- 1 わが町東神楽町の敬老会のあり方について
- 2 今後の人口対策について



質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第3回定例会では
7人が一般質問しました。

森 國孝芳 議員



問 不法な土地利用をされている農地に対し、どう対応しますか

答 違反転用については、上川総合振興局と連携し、対応します

質問① 違反転用事案は、たんに指導・要請するだけでは改善が見込めません。
国営緊急事業により圃場整備工事が施工されます。これを好機として農地法違反事案を解消する考えはありませんか。

町長答弁 議員指摘の国営事業を実施しますので、国営事業にあわせて整理することは必要だと思っております。

質問② 東神楽町は、地場産品の普及拡大、販路の調査研究に対して、他町村からみて力が入っていない、予算が少ないといえるが、今後どう対応しますか。

町長答弁 地場産品の普及推進は必要だと考えています。農家の取り組みに対して支援できるよう、次年度に向けて検討します。

防災対策について

質問 昨年度の降雨災害か所の復旧状況を示してください。

町長答弁 東神楽町の管理場所については、今年3月31日までに全て災害復旧を完了させています。

再質問 昨年度、当議会は「八千代川の浚渫（解説―水深を深くするために土砂を取り除くこと）を求める決議」を採択しました。しかし、少

しも進展していません。

今後、昨年のような被害が発生した場合には、町として、「緊急避難的に河川を浚渫する」ことも視野に入るべきですが、どう考えますか。

町長再答弁 議員指摘のように、場合によっては緊急避難的に実施しなければならぬことは、町としても把握、認識はしています。

災害対策関連備品について

質問 昨年度不足になった災害関連備品の整備状況と、非常用発電機の点検状況について示してください。

町長答弁 小型土のうを3千3百枚余、大型土のうを2百枚保管し、今夏に点検しています。

避難所として開設される各地区公民館には灯油ストーブ等を整備したほか、非常用発電機の未設置個所についても、今後整備する計画です。

非常用発電機については、毎年試運転を行い点検しています。地域の方、防災担当者も操作できるように訓練を実施していきます。

八千代川の改修について

質問 この春、自然保護団体の反対により、八千代川の浚渫工事が一部変更するなどして滞った経緯があ

ります。これでは、改修工事自体が着手されるのかも危ういというべきです。

地元住民から、自然保護団体と直接の話し合いの機会が欲しいとの要望があります。町長は、それを実現させることに尽力する用意はありますか。

町長答弁 町として、仲立ちをしながら連携する、話を聞く場を設けるということは、やぶさかではありません。



昨夏の豪雨被害（未補修）八千代川左岸

大門 登議員



問 児童生徒の通学費の無償化を

答 財源の確保が難しい

質問 小中学生は2キロ〜6キロ未満と定め、遠距離通学費の助成をしています。町の対応では遠距離通学の小中学生は通学費を払わなければならないかもしれません。不公平、不平等ではないかと思えます。義務教育は平等に教育を受けられる観点からも、生徒の格差不平等をなくすのと、安全な通学手段の確保からも通学費を無償化にしてはどうですか。

教育長答弁 町では、遠距離通学費の助成制度は、小学生は4キロ以上と中学生は6キロ以上の世帯に通学費全額助成しています。別に、就学援助対象世帯にも通学費を助成しています。小中学生の通学費の無償化は、財政の確保や事業の継続性からも現時点では考えておりません。

再質問 現在は、町営バスと旭川電気軌道で運行しています。遠距離の児童生徒は通学バスは不可欠、教育の機会均等の観点から平等性にかけています。近隣町村を調査してきましたが、美瑛町は全路線通学バスは無料、東川町も全路線通学バスは無料となっております。どこの町村も財政が厳しい状況は同じです。児童生徒の安全確保のためにも無償化にしています。教育長の再考を伺います。

教育長再答弁 近隣町村の状況等は承知しています。限られた予算の中で当面は、現状の内容で続けていきたいと考えております。今後どのような助成が効果的なのか調査検討していきます。

東聖小学校の 教頭住宅について



ひじり野〜東神楽中の通学バス

質問 長い間、教頭住宅が空き家のまま放置されています。取り壊して駐車場にする様ですが、東聖小学校の児童は町で一番多く470名を超えて、グラウンドでは部活や体育館の開放、近くのひじり野公園では多数の子供たちが遊びにきています。保護者から、緊急時等子供の見守りに教頭住宅を残してとの声がありま

す、教育長の見解を伺います。

教育長答弁 教頭住宅は、築40年経過し、居住するのに大規模な改修が必要となり現在は使用しておりません。町内の教職員住宅は老朽化が進んでいて学校の管理運営や各校区の状況等を勘案しながら、取り壊す物や継続使用するものを精査した上で必要なものは改築していきます。

尚、緊急時には学校に駆けつける体制になっています。

再質問 以前もいろいろな事もあり、校長・教頭住宅に助けを求めに来たと聞いています。最近も不審者がいるようですが、校長宅のみでなく教頭住宅をのこして、お互いにカバーするのに必要不可欠です。教育長は、学校管理や緊急時等の住宅でないの今後廃止する方向で進める様ですが、子どもたちが安心しての環境づくりは出来るでしょうか、管理者と地域全体で協力し合う体制が必要ではないかと思えます。町長の見解を伺います。

町長答弁 教育長の答弁したとおり対応していきます。今後、全体として先生方の居住形態が変わってきていて、教職員住宅に住んでもらう条件は厳しくなっているので、住宅全体として、総合的に勘案しながら考えていきたいと思えます。



廃止予定の「東聖小学校」教頭住宅（写真右）

清野修一 議員

問 老朽化した公共施設の集約化・更新をどうするのか

答 国の交付金や地方債などの財源を想定し準備を進める



質問 東神楽町は老朽化した公共施設が多く、集約化・更新が必要です。東神楽公共施設等総合管理計画では長期にわたって多額の費用が必要である結果です。さらに、財源では、町単独で行うには当然整備費が不足することも見込まれている状況です。更新するには国や道の交付金・補助金が必要とのこと。全国の市町村ではいろいろな工夫をこらした成功例があります。我が町も施設整備スケジュールの中にいろいろな策を考える期間が必要と考えます。

町長答弁 東神楽町公共施設等総合管理計画や東神楽町都市計画マスタープラン及び東神楽町立地適正化計画では、今後の少子高齢化や人口減少社会のなかで、市街地やその周辺の土地利用の方針など必要な都市機能の位置づけを行います。また、今定例会では、中央市街地における老朽化した公共施設等の更新・統廃合・長寿命化について具体的な検討を行うための補正予算を計上しました。今後、検討委員会で、公共施設等の役割・機能や整備費の財政負担の軽減・平準化を図る方策、さらに利便性や効率化を高める運営方法を調査研究します。

再質問 検討委員会には、若い町民や若い職員が入っているいろいろな議論をすることも必要ではないか。さらに

は、我が町には物産センター的な建物やコンサートなどできるホールや球場など必要な施設がなく、これら多くの町民の切なる願いです。

町長再答弁 国の政策により役場施設等は平成32年までが起債を含めた財政措置の基準年であるので役場施設から計画したい。また、文化ホールや球場などについては他の行政から比べると劣っていると思っている。これは、人口が少ない時代があつて整備することが重荷になりできなかったと考えます。現在も財政上難しい部分ですが精いっぱい努力します。



役場庁舎（昭和43年建築）

住宅リフォームに支援を

質問 宅地造成などによって建築された住宅が20年を超えリフォームの時期が来ています。すべての町民が住み慣れた地域で安心して生活を続けるための取り組みと、政策では良質な住宅ストックの形成を進める計画をしています。これらから、住宅改修の補助・助成が必要ではありませんか。

町長答弁 住民誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを目指し、町では平成30年度からの事業開始を目指し、省エネルギー化、バリアフリー化、耐震性能の向上などを対象とした性能向上リフォームを基本とし、空き家対策や定住促進に寄与する場合は支援をするなど効果の高い内容で検討をしています。

再質問 来年度から事業を考えているとのこと。リフォームを考えている町民にとっては朗報です。いち早く制度を確定し広報してほしい。

町長再答弁 制度構築についての議論が始まったところです。他の行政の事例など踏まえながら検討します。

丸田隆嗣議員



問

新副町長の業務担当は？

答

「東神楽町地方版総合戦略」を推進する業務であります

質問 新副町長の担当業務は、地方創生関連業務と聞いていますが、具体的に説明してください。又副町長2人体制での決裁、報告等は、どのようなになっていきますか、説明してください。

町長答弁 「東神楽町地方版総合戦略」を推進するための業務であり、人口規模を維持し続けることを目標に、あらゆる世代が安心して生活を営み、地域の活力を維持するための施策の推進を中核的に担うものであります。

また、決裁、報告等については、木村副町長は地方創生の推進に関する事務と町長からの特命について行ない、西山副町長は町政全般の総括に関する事務について行なうものであります。

再質問 就任して2ヶ月で取り組んだ業務、特命の業務内容をお聞かせください。

町長再答弁 拠点整備交付金にかかる変更事務、新墓園の補正予算等について主導的に対応しています。

新副町長の任期について

質問 新副町長の任期は何年ですか、説明してください。

町長答弁 地方自治法の規定に基づき4年ですが、このたびの「地方創

生人材支援制度」に基づく派遣期間が原則として2年とされていることから、平成31年6月30日をもって退職されるものと認識しております。

再質問 退職は誰が決めるのかお聞かせください。

新副町長の退職規定について

質問 新副町長の退職規程（退職金）を説明してください。

町長答弁 退職規程については、北海道市町村職員退職手当組合に加入し、支給に関する事務の共同処理を行なっております。木村副町長は、規定に基づき退職手当は支給しないこととなります。

新副町長の

今一番やりたいことは

質問 就任して約2ヶ月ですが、町の短所、長所、又、今一番やりたいこと、やらなければならないことがあればお聞かせください。

木村副町長答弁 短所は「面積が小さい」と思います。町の面積によって様々な面で供給量の制約条件があると思います。

長所は「人」だと思えます。

次に「今、一番にやりたいこと、やらなければならないこと」は、第一に、東神楽町の分析、第二に、経済の活性化、第三に、人口の安定化です。

再質問 問題は、限られた期間で出来るかということ、人件費は町で支払う訳ですが、費用対効果をどのように考えていますか、自信のほどをお聞かせください。

木村副町長再答弁 限られた時間だからこそ、できるのかなと。精一杯力を発揮してやっていきたいと考えています。

費用対効果ですが、年収掛ける2ぐらいの予算がかかると思いますが、それに見合った政策的な面もそうですし、多くの人が期待しているような補助金などできるだけ対応できるように努力していきたいと思っております。

山口千春 議員



問 アスパラガス増産へ積極的な支援をするのか

答 関係組織と連携をしながら進めたい

3月の予算等審査委員会の質疑においても農業プロデューサーの提言を受けグリーンアスパラガスを「東神楽をPRするための重要な作物だ」というふうに通じている、「町の特産物として進めていきたい」と答弁がありました。

町もアスパラ増産へ積極的な支援へと舵を切ったようですが当麻のりんすけスイカ、愛別のきのこのように「東神楽町といえばアスパラ」と皆が思うような町の顔、シンボルともいえる農産物とするため従来の補助金などは次元の違う積極的な支援



旭川空港で東神楽産アスパラをPRするイベントを開催

質問 3月2日の農業プロデューサー脇坂氏の事業報告会の中ではアスパラが東神楽町や町の農産物のPR、イメージアップに最適な最重要農産物と位置づけられました。脇坂氏の指導、発案のもと、ウエルカムアスパラ等が実行され、成功しています。

をしていくのか。そこまでは行かず今後はPR材料となり需要増が見込めるからというだけの小規模、短期間の支援なのか。町や農協の考えはまとまっていますか。具体的な支援策の自身はどうなっていますか。

町長答弁 アスパラは農協においても重点品目に位置づけられています。栽培面積は株の老朽化などから更新が十分に進んでおらず減少傾向にあるのが現状です。

そのため増産に向けた具体的支援策として、新規定植については10a当たり16万円の助成、灌水資材等に事業費の70%を助成しています。水田に作付けした場合には経営所得安定対策の産地交付金より10a当たり6万円が交付されています。

アスパラが町のシンボルと言える農産物として認知されるよう栽培面積の拡大と農業プロデューサーによるPR活動などを、関係組織と連携しながら進めていきたいと考えています。

再質問 今までの助成策の継続で、これでは特になにもしないと同じではありませんか。本当にやる気があるなら助成措置をこれまで以上に手厚くし、生産意欲を掻き立てるようなことをしないと何も変わりません。

町長再答弁 補助したから栽培するといったものではなく、人材、栽培条件等制約がありアスパラは難しいと思っています。

これからできる限り関係機関も含めて調整をしていきたいと思えます。

今年是不審者の
事案が多いようだ

質問 今年の不審者の事案が例年より多いと聞いています。件数、内容はどのようなものでしたか。その時に町、学校はどのように対応しましたか。その後、警察から逮捕等の連絡はありましたか。

パトロール隊の普段の活動でも子どもが多い14区、15区は集合場所のふれあい交流館から遠いため見回することは殆どなく自動車巡回が中心となっています。手薄である14、15区ためパトロール隊になにか協力、支援、事例紹介はできませんか。

町長答弁 4月から現在(9月8日)までに3件の不審者事案が発生しています。

一件目は東聖小学校の女子児童が女性に手を握られたりした事案。二件目は東聖小学校の女子児童が車から降りてきた男にスカートに手を伸ばされ、写真を取られそうになった事案。三件目は東神楽小学校の児童らが義経公園で男性に声をかけられた事案です。この事案の男性は翌日パトロール中の警察官が発見し、二度と声掛けをしないと約束させた学校に連絡が入りましたが、他の2件は不審者特定に至ってません。

パトロール隊への協力、支援については補助金を交付しています。今後も協議をしながら必要な支援を行ってまいります。

生 出 栄 議員



問 高校卒業までの医療費無料化の町村数は

答 道内で58市町村で実施中です

質 問 道内でも先進を切つてスタートした中学校卒業までの医療費無料化の現在、道内での実施状況と、主要保護世帯の入学準備金状況と、指定購入品率と金額を示してください。

町長答弁 道内の医療費無料化は、中学校卒業までが、139市町村で実施、高校卒業までが58市町村になっています。

教育長答弁 主要保護世帯に対する入学準備金の支給を入学前支給を準備し、金額は約6万円で、学校指定購入品の割合は、男子88・7%、女子で98%になっています。

再質問 子供の医療費無料化は、高校卒業までが広がっています。給食の無料化も全国に広がっています。近隣町村でも広がっています。我町も高校卒業まで医療費の無料化と、入学準備金の学用品購入費の増額の検討はできませんか。

町長再答弁 引き続き研究をしながら、対応できるものについて考えていきたいと思えます。又、国の制度を注視しながら取り組みを進めます。

新たな危険箇所もありますが

質 問 昨年大雨被害の復旧が見えませんが、新たな危険箇所も出て来ましたが、対策は間に合いますか。

町長答弁 町管理箇所は、3月31日までを終了していますし、道管理箇所は、現在、作業中です。緊急性の

ある箇所についても道に対して随時申入れを行なっています。稲荷の上流部とポン川7号橋下流部についても今後状況の変化を確認して行くことになっています。



八千代公民館前の橋

再質問 八千代の仮設橋が、そのままでの状態になっていませんか。又、急傾斜地の崖がくずれています。命と財産を守る町の役目をはたしていると考えていますか。

町長再答弁 町の担当課で危険箇所は把握し、国や道に申し入れをし、住民の生命財産を守る為の対応をしっかりして行きます。

町営住宅の

郵便ポストの再考を

質 問 町営住宅の郵便ポスト設置

に係る、法的根拠と設置基準の考え方を示してください。

町長答弁 郵便法第43条により、3階建て以上の建築物は出入口又は付近に設置しています。又、断熱上、階数2以上の住宅も投函口無しです。

再質問 2階建て公営住宅は、規定はありません。設置義務の無い1階の共同受箱は、入居者の安全上廃止すべきと思いませんか。転倒事故も起きている事を把握していないのですか。施設所有者の責任問題です。

町長再答弁 新町公住も既に出来ていませんし、利便性もあると思います。

公金横領事件はなかつたのか

質 問 公金横領事件の真相を、当時いんべいされて、議会で報告されていない部分を含めて、全ての部分を議会で改めて報告してください。

職員解雇事件は連動していると思われるべきで再調査を何故しないのか。別件の口止め工作事件も起きていたとの証言も出て来ます。チェック機関の議会に真実の報告をしてください。

町長答弁 公金の不適正な取り扱いによる件かと思いますが、当時に調査及び処分等は終えていて、隠ぺい操作をしたという認識はありません。

中屋豊孝 議員



問 わが町東神楽町の敬老会のあり方について

答 出席者が、例年、対象者の概ね3分の1であるため公民館への補助金から祝賀会相当分を段階的に減額します

質問 東神楽町の敬老会は、開催方法は近郊町村では見られない、東神楽町の礎を築いた方々の長寿を祝う会として開催されてきました。

過去には、町主催で全町一同に会して、長寿を祝う会を催し、高齢者の増加や地区の要望から、地区公民館単位で開催し、対象者の増加に伴い70歳以上からの対象を75歳以上にし、現在に至っております。敬老会対象者の増加傾向は、東聖地区・中央地区に見られ、他地区公民館ではほぼ横ばいの状況です。

7月25日付 東神楽町社会福祉協議会から地区公民館への平成29年度地区敬老会開催要項では、敬老会補助金削減を打ち出しております。

過去の経過を踏まえわが町の敬老会のあり方について山本町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁 敬老会の開催は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福する会として、地区公民館単位で開催され、対象者の人数も年々増加傾向にあります。しかしながら、東聖地区公民館と中央地区公民館においては、祝賀会出席者が例年概ね3分1であることから、社会福祉協議会より地区公民館への補助金を記念品相当分を除き、祝賀会開催相当分を減額することと公民館館長会議に提案し、了承

を頂いたところであります。今後とも、本町の発展に多年にわたりつくされてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う会が、地区公民館のご協力により開催されることを願っております。



中央地区敬老会

今後の人口対策について

質問 東神楽町の人口は、現状をピークに今後減少するものと考えられます。全人口が5年間で540人の増加に対して、20歳未満の人口は、58名ほどです。

これは、既に言われているとおり、高校・大学を卒業しても東神楽町に働く場がないことも一つの原因となっております。

東神楽町は、全道一人人口増加の多

い町、若者の多い町との話は、知れ渡っています。それ以外には東神楽町の魅力を何も発信していないのではないのでしょうか。

人口減少が今後始まると予想される中、移住・定住そして空き家対策等新たな方策はありませんか。

山本町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁 今後の人口対策ですが、東神楽工業団地は、既に売却しており、町が所有する住宅区画は、ほぼ完売している状況です。

今後はコンパクトな町づくりが求められるなかで、新たに大規模な工業団地や宅地造成していくことは難しい状況にあると考えており、既存市街地における空き地や空き家、空き店舗の地域資源の利便性を高めて有効活用するなど、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

現状において空きのある不動産については、民間ベースで取引が成立している状況にありますが、今後、人口減少や少子高齢化が進むなかで、公的支援対策の必要性についても検討してまいります。

更に、魅力ある産業や安定した雇用の創出を図るため、地方創成交付金を活用した「東神楽ブランド創出産業支援事業」につきましても引き続き取り組んでまいります。

第3回定例会議案審議

ふれあい交流館

増築工事を議決

来年3月完了予定

東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備建築主体工事（契約金額1億7623万4400円）は指名競争入札の結果、橋本川島・長田特定建設工事共同企業体が工事請負契約を締結し、議会がこれを議決しました。工期は来年の3月20日で、新年度からの使用開始を予定しています。



工事が始まったふれあい交流館

育苗センター

冬期もオープンへ

育苗センターを冬期間オープンするために一部のビニールハウスのビニールを3重にするなどの修繕費や臨時職員賃金を計上しました。

除雪機を

町内会へ貸出し

高齢者等の冬の生活支援事業として今年除雪機を2台購入し、今後申請を受けた後、2つの町内会へ貸し出します。今年モデル事業として2台購入ですが、来年度以降は購入台数、貸出し先町内会を増やしていく予定であると説明がありました。



新しい教育委員に

議会が同意

任期満了に伴い、新しい教育委員として久保昭博氏、本谷昌紀氏の任命について同意が求められました。両名とも賛成多数で同意されました。

主な議案

一般会計補正予算	約9,260万円の増額補正
水道事業会計補正予算	退職手当組合負担金額の変更による補正
債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例	地方自治法等法令の一部改正に伴う条例の一部改正
北海道市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約	西胆振消防組合等の名称変更されたことによる規約の変更
北海道市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部を変更する規約	
北海道市町村総合事務組合同約の一部を変更する規約	
工事請負契約の件	東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設の工事契約の議決
教育委員会委員の任命について同意を求める件	久保昭博氏の任命について同意
教育委員会委員の任命について同意を求める件	本谷昌紀氏の任命について同意
平成28年度一般会計決算の認定	平成28年度の一般会計及び各特別会計の決算 (2、3ページに特集記事)
平成28年度国民健康保険特別会計診療施設勘定の認定	
平成28年度公共下水道特別会計決算の認定	
平成28年度水道事業会計決算の認定	

意見書案を



定例会最終日に各常任委員会から意見書案3件が提出され、審議の上可決されました。この意見書は、それぞれ衆議院議長、内閣総理大臣等関係者に送付しました。
可決した意見書案は次の通りです。

意見書案第2号

全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書

意見書案第3号

林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

意見書案第4号

全国森林環境の整備財源確保のため森林環境税を制定・創設に関する意見書

第五回臨時会

日時 平成29年8月18日
議案

- ・平成29年度一般会計補正予算
- ・東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備事業 6818万円
- ・中体連補助金 111万8千円
- ・工事請負契約の締結の件
- デジタル防災行政無線工事 1億9729万4千円

第六回臨時会

日時 平成29年10月4日
議案

- ・一般会計補正予算
- 衆議院議員総選挙経費の件 607万5千円

議会の動き

8月18日以降

委員会

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
8月31日	委員会室B	議会運営委員会(第7回)	委員長、委員、議長
9月4日	東神楽町	文教産業常任委員会町内視察	委員長、委員、議長
9月8日	委員会室B	議会運営委員会(第8回)	委員長、委員、議長
9月13日	委員会室A	総務厚生常任委員会(第5回)	委員長、委員、ほか
9月13日	委員会室B	文教産業常任委員会(第4回)	委員長、委員、ほか
9月14日	本会議場	決算特別委員会	委員長、委員、ほか
9月14日	委員会室B	議会広報常任委員会(第7回)	委員長、委員
10月4日	委員会室B	議会広報常任委員会(第8回)	委員長、委員

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
8月18日	委員会室A	議員協議会(第11回)	議長、議員
8月18日	上川町	上川中央部市・町議会議長会定例会議	議長
8月22日	札幌市	議会広報研修会	議員
8月30日	東神楽町	平成29年度定例表彰式	議長、議員
9月9~10日	東京都	東京東神楽会	議長
9月11日	旭川市	ささき隆博「ふるさと集い」	議長
9月13日	議員控室	議員協議会(第12回)	議長、議員
9月14日	議員控室	議員協議会(第13回)	議長、議員
9月28日	東京都	全国町村議会広報研修会	議員2名
10月5日~6日	中川町	上川管内町村議会議長研修会	議長
10月24日	鷹栖町	上川管内町村議会議員研修会	議長、議員

議会がもっと身近になる 広報紙づくりへ

8月22日、ポールスター札幌で議会広報研修会が開催され、108町村から540名が出席しました。
吉村潔氏の講演と10町村の広報クリエイティブが行なわれた。東神楽町も評価を頂き、今後の広報づくりの参考にまいります。



東京での研修に参加

竹久委員長
山口副委員長

日時 9月28日
場所 東京都千代田区
「シーエンバツハ・サポー」
(砂防会館別館会議室)

北海道、東北、関東地区の町村議会の議会広報担当者を対象とした研修会が行われました。各講師から広報紙の企画、編集や文章で気をつける点などの指導を受け、最後に講師が選定した全国の議会広報紙の中から今後の議会だよりを作成するうえで参考にできる具体的な模範例が示されました。

女性議員 まだ一割程度

議員 竹久美紀恵

10月2日、上富良野町で上川、留萌管内女性議員研修会が行われました。男性議員1453人、女性議員135人、この数が現状です。
男女共同参画計画を作成した当町もこれから考えなくてはいけない大きな問題ではないでしょうか。
上富良野町は4月から、収納対策の強化に取り組み、未納徴収に大きな成果を上げた実績報告がありました。
今後、増え続けている未納対策に取り組んで頂きたいと考えます。

虚礼廃止にご協力を

議員は公職選挙法により、以下の行為は禁止されています。また、町民の皆様が議員に寄付を求めるといったことも禁止されています。
趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

- 町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- お祭りへの寄付や差し入れ
- 本人出席以外の結婚祝
- お見舞い・お慶喜・お年賀・新盆
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 入学祝・卒業祝
- 本人出席以外の香典
- 葬式の花輪・供花
- 落成式・開店祝の花輪



女性議員研修会

委員会活動報告

文教産業常任委員会

町内の先進的な農業を営む法人や農業者、東神楽において国内や海外にむけて活動・研究をしている会社を視察研修しました。

日時 9月4日 9時～17時
視察場所 ロックドリームファクトリー、東神楽温室園芸組合、J A 東神楽選果・加工施設、株式会社ホー

プ、サカタのタネ北海道研究農場、採種農家 伴野真一、プロファクトリー
参加者 渡辺委員長、大門副委員長、清野委員、生出委員、竹久委員、蒔田議長、岡崎事務局長

7ヶ所の事業所を視察し、先進的な技術と、熱心な研究と生産意欲に感服すると共に、東神楽農業の「すばらしさ」を再確認する事ができました。今後は、商工業や文化・教育等の視察研修を実施し、「まちづくり」のために研鑽を積んで参ります。



株ホープ培養室



ロックドリームファクトリー

総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会は、8月16日、陳情の審査と、今夏の局地的集中豪雨による被害箇所の調査を行いました。

調査した被害場所は、ポン川9号橋左岸側の聖台側の崖で、7月16日の豪雨により崩落したものです。

この下流では、護岸が削られるなどの被害も出ています。

また、審査した陳情案件は2件で、結果は第3回定例会で報告しました。

表紙の写真は

9月21日、東聖小学校の5年生が町内のお米農家の田んぼで「稲刈り体験」をしました。その時に撮影しました。



議会を傍聴してみませんか

住民等が会議の状況を直接見聞ができるよう、議会には傍聴席が設けられています。



集中豪雨による崩落被害 (ポン川9号橋上流左岸側)

東神楽小6年生が 議会見学

第95号 平成29年

10月26日

東神楽町議会



6年生39人が第1日目の午前10時から、約1時間にわたって議会の傍聴を行いました。



議場傍聴席に移動し、真剣にメモを取る子供たち

■議会広報常任委員会

委員	副委員長	委員長
伊藤 一乘	生 出 孝 榮	森 國 孝 芳
渡 辺 一 志	山 口 千 春	竹 久 美 紀 恵

子どもたちの感想

- 議会が学校の義経会の仕組みに似ていると思った。
- 多くの資料を使って説明していることに驚いた。
- 難しい言葉や内容があって、理解できない部分が多かった。